

## 佐賀県企業誘致専門員を募集します (首都圏担当)

[採用人員] 1名程度

[採用予定日] 令和3年10月1日(予定)

※採用日は変更になる可能性があります

**募集締切日:令和3年8月17日(火)17時【必着】**

**【お問合せ先】**

佐賀県産業労働部 企業立地課

企業誘致専門員採用担当

[住所] 〒840-8570 佐賀市城内1-1-59

[TEL] 0952-25-7097 (直通)

[FAX] 0952-25-7384

[E-mail] k-saiyou@pref.saga.lg.jp

佐賀県では、雇用創出、地域経済の活性化を図り、産業構造の変化や企業ニーズに対応した企業誘致活動を展開しています。

今回、さらに多様な企業ニーズに対応していくため、誘致活動等を行う企業誘致専門員を募集します。

## 1. 採用する職種・人員・職務内容等

職種	採用人員	勤務地・職務内容等
企業誘致専門員 (首都圏担当)	1名程度	【勤務地】 佐賀県首都圏事務所に勤務（東京都千代田区平河町） 【職務内容等】 ①企業誘致活動業務 ・首都圏エリアを中心に民間企業で培った人的ネットワークを活かし、佐賀県内の産業団地やオフィスビルへの企業誘致活動（製造業、IT関連企業、外資系企業） ・佐賀県の産業構造、雇用施策、立地優位性、市場動向等を基にした佐賀県への立地に適した企業の分析 ②雇用関係ネットワーク構築業務 ・教育機関等を訪問し、UJI ターンに関するネットワークを構築

## 2. 応募資格

《必須要件》

- ①民間企業に従事した経歴のある方で、IT業界又は製造業界に関する幅広い知識及び人的ネットワークを有する方
- ②健康で協調性があり、行動力（フットワーク）がある方
- ③対面営業に加え、Webを活用した積極的な営業活動ができる方
- ④佐賀県への思い入れ、繋がり等がある方

ただし、次に該当する場合は応募できません。

○地方公務員法第16条に該当する者

- ・禁錮以上の刑に処され、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・佐賀県職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

また、当課での雇用歴によっては採用できない場合があります。

## 3. 採用時期

採用日
令和3年10月1日（採用日は変更になる可能性があります）

#### 4. 待遇・報酬

項目	内容
身分	佐賀県会計年度任用職員
任期	令和3年10月1日～令和4年3月31日 (実績等を勘案し再度任用することがあります)
勤務日数	月16日勤務
報酬	月額353,600円 ※更新の際には、職員給与額の変動に応じて変動する場合があります。
その他	社会保険加入有り。業務に関する旅費は別途支給します。 このほか、在住地と勤務地間の通勤費相当額について、別に定める規定の範囲内で報酬額の上乗せを行う場合があります。

#### 5. 選考日時・場所

選考	日時	選考方法	場所
第1次選考	募集締切後	書類審査	
第2次選考	8月27日(予定)	面接審査	都道府県会館(東京都千代田区) 予定 ※第1次選考通過者には別途お知らせします。

#### 6. 選考方法・内容

選考	選考方法	内容
第1次選考	書類審査	応募資格の有無、経歴等についての審査
第2次選考	面接審査	人的ネットワーク、専門知識、熱意、意思疎通・対人対応力、情報収集・分析力、佐賀への思い、簡単な模擬プレゼンテーション等 ○プレゼン内容：業界の動向と佐賀県の特徴をもとに、誘致活動先の企業を想定し、佐賀県に進出するメリットをどのように紹介しますか。 ※第1次選考通過者には別途お知らせします。

#### 7. 合格者発表

選考	選考方法	内容
第1次選考	書類審査終了後	応募者全員に文書で可否を通知します。 ※電話等でのお問い合わせには、お答えできませんので、ご了承ください。
第2次選考	面接審査終了後	

## 8. 応募方法

**※ハローワークを経由して申込みを行ってください。**

### (1) 応募書類

佐賀県企業誘致専門員（首都圏担当）選考申込書 <様式あり>

### (2) 応募書類（選考申込書）の請求

#### ①インターネットからダウンロードする場合

佐賀県ホームページからダウンロードしてご使用ください。

佐賀県 HP (<http://www.pref.saga.lg.jp/>) ⇒佐賀県庁HPへ

⇒「組織（部署）から探す」⇒「産業労働部」⇒「企業立地課」⇒「佐賀県企業誘致専門員を募集します（首都圏担当）」

#### ②郵送を希望する場合

佐賀県産業労働部 企業立地課 企業誘致専門員採用担当 へご連絡ください。

#### ③直接受け取る場合

配布場所	住所	TEL
佐賀県企業立地課	佐賀市城内1-1-59 新館9階	0952-25-7097

### (3) 提出方法

#### ①郵送または持参の場合

提出先	〒840-8570 佐賀市城内1-1-59（新館9階） 佐賀県産業労働部 企業立地課 企業誘致専門員採用担当
提出書類	佐賀県企業誘致専門員選考申込書
特記事項	※郵送、持参のいずれの場合も封筒の表に「企業誘致専門員選考申込書」と朱書きしてください。 ※郵送の場合は、特定記録郵便で郵送してください。

#### ②電子メールの場合

アドレス	E-mail: <a href="mailto:k-saiyou@pref.saga.lg.jp">k-saiyou@pref.saga.lg.jp</a> 上記アドレスに選考申込書のファイルを添付の上、送信してください。
件名	※必ず「企業誘致専門員選考申込み」と記載してください。
特記事項	※予期せぬ機器停止や通信障害などによるシステムトラブルの責任は一切負いませんので、予めご了承ください。

## 9. 注意事項

- ・提出された選考申込書に記載された個人情報、本選考にかかる目的にのみ使用し、それ以外の用途では一切使用しません。また、提出書類は、返却致しませんのでご了承ください。
- ・応募者多数の場合は早めに募集を締め切る場合があります。